

呼続公園 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

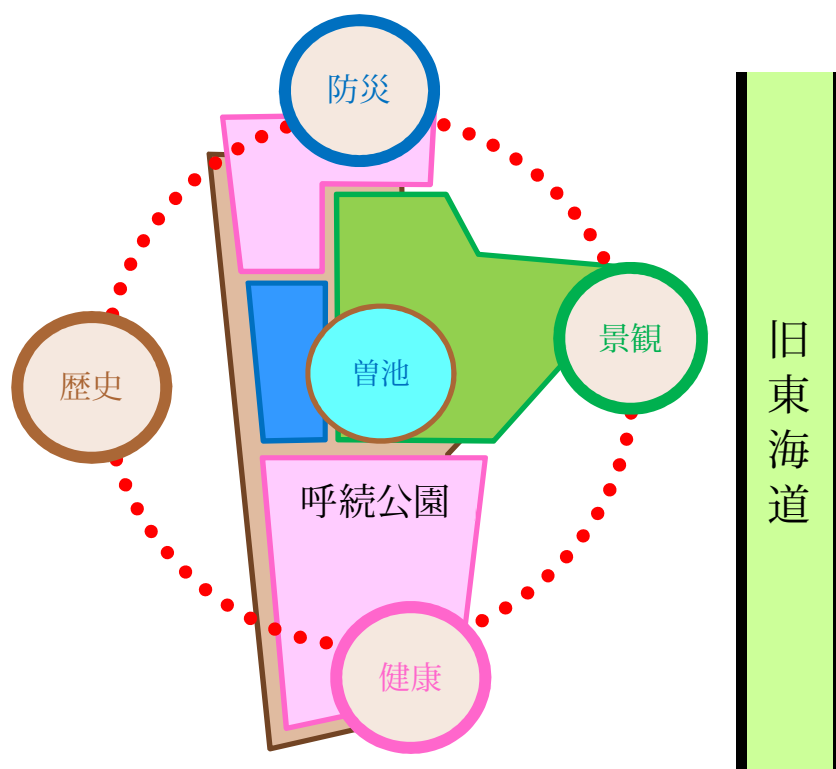
平成 30 年 3 月

名古屋市緑政土木局

呼続公園をめざす公園像

地域の歴史と緑あふれる景観を生かし、
皆が集まる街道の公園

- ・ 地域の歴史資源の一つとして、旧街道とともに活用してもらえる公園
- ・ 住宅地の中のオアシスとして皆が憩える公園
- ・ 地域の健康づくりの場として利用される公園
- ・ 災害時に地域の防災拠点の一端を担う公園



目次

基本事項

1. 公園の概要

1-1. 呼続公園の概要	3
(1) 概要	3
(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等	6
1-2. 沿革	12
1-3. 立地環境	13
(1) 自然状況	13
(2) 周辺状況	13
1-4. 整備時の方針および内容	15
(1) 整備当初の基本方針	15
1-5. 施設状況	17
(1) 施設概要	17
(2) 利用時間および料金	19
(3) 景観	20
1-6. 利用状況	21
(1) 利用実績(野球場)	21
(2) 利用者の意見	22
(3) 利用・運営上の課題	24
(4) 協働	24
(5) 民間活力の導入	25
1-7. 公園の基本的な性格・役割	26
(1) 特長の分析	26
(2) 公園経営の視点から見た現況評価	27

2. めざすべき姿と取り組みの方針

2-1. 公園がめざすべき姿	28
(1) めざす公園像	28
(2) 呼続公園のイメージ	28
2-2. 取り組みの方針	29
(1) 公園経営の目標設定	29
(2) ゾーン別特性	30
(3) 維持管理の方針	31
(4) 景観形成の方針	32
(5) 運営管理の方針	32
(6) 連携・協働の方針	32
(7) 改修・再整備の方針	32
(8) 災害対応の方針	33

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、呼続公園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市の公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方を示します。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



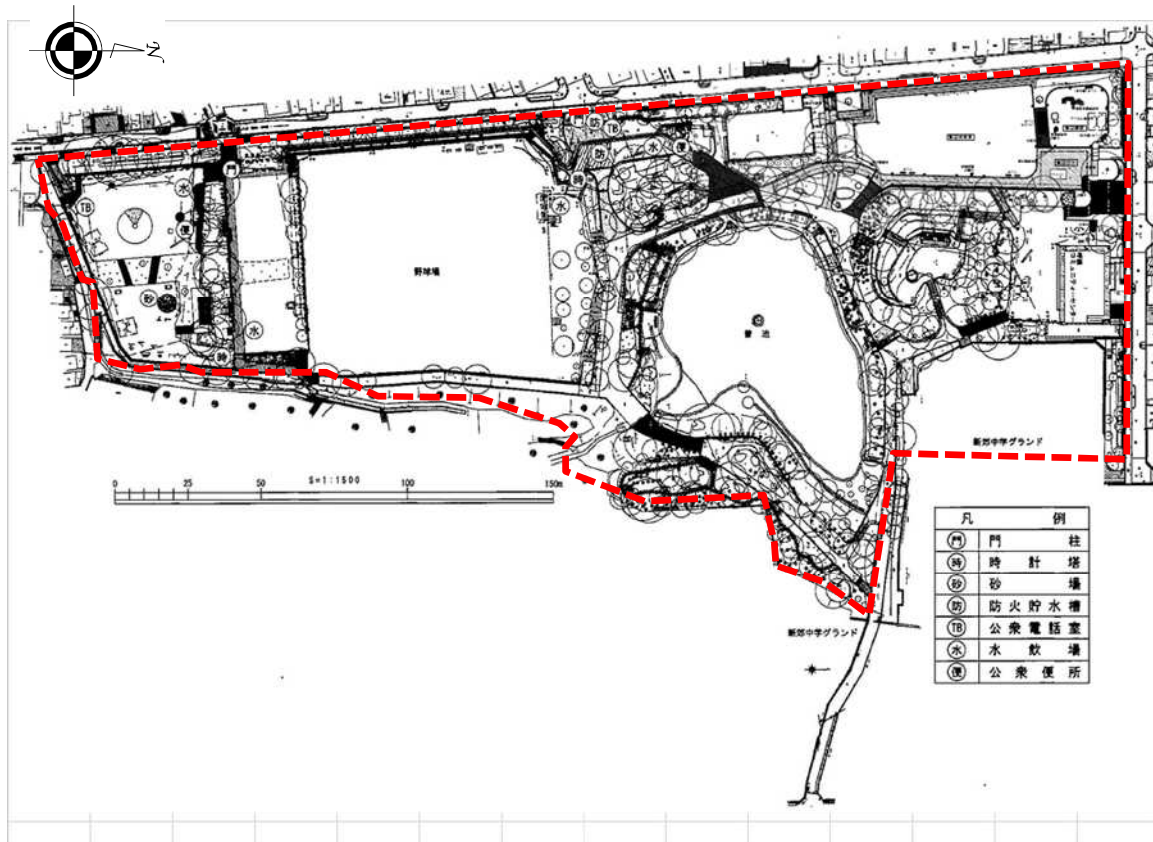
■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1.公園の概要

1-1.呼続公園の概要

(1) 概要

開園年度	昭和 29 年（1954 年）
都市公園法による設置	昭和 31 年 10 月 15 日
公園面積	4.35ha
所在地	名古屋市南区呼続 4 丁目
公園種別	地区公園
都市計画決定	年度 昭和 22 年 5 月 6 日（当初決定年月日） 番号 4・4・13 号（地区公園） 面積 4.20ha
土地取得方法	耕地整理事業



呼続公園平面図



呼続公園航空写真

（「名古屋市都市計画写真地図（平成 22 年撮影）」を加工して使用）

-  = 呼続公園 (都市公園区域)
-  = 呼続公園 (都市計画区域)

※ 呼続公園は、都市公園区域と都市計画区域が同じ。

【位置】

呼続公園は、南区の北部に位置し、周囲を住宅街に囲まれているが、公園東側には特別緑地保全地区に指定されている区域があり、それらと一体で一つの緑地を形成する緑豊かな地区公園である。



呼続公園位置図

【交通】

名鉄名古屋本線

「桜」駅 より徒歩 5 分

地下鉄桜通線

「桜本町」駅 より徒歩 10 分

名古屋市営バス

名港 16「薬師通 3 丁目」バス停より 徒歩 3 分

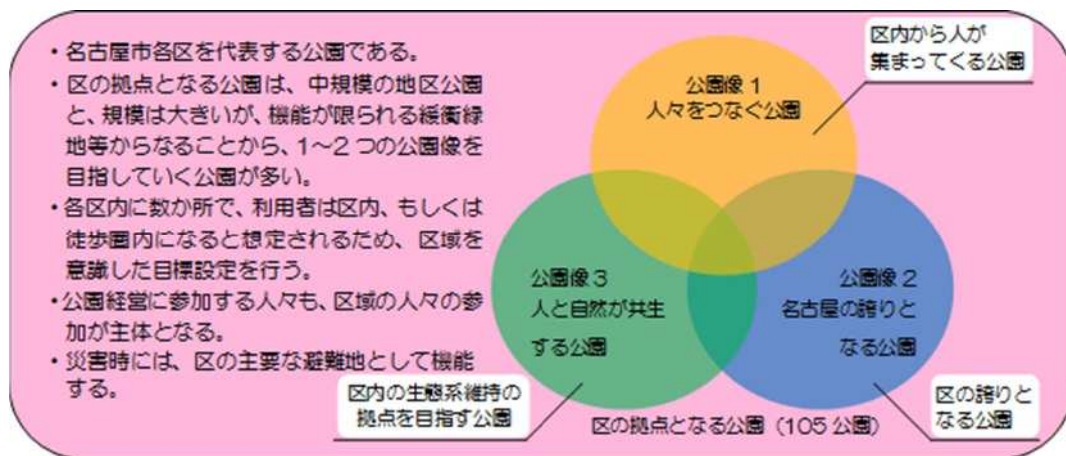
名港 16「呼続町」バス停より 徒歩 5 分

(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

【区の拠点となる公園】

呼続公園は、名古屋市公園経営事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 「広域の拠点となる公園」「区の拠点となる公園」「地域の身近な公園」の3つに分類された公園体系のうち、「区の拠点となる公園」として位置づけられている。

「区の拠点となる公園」とは、各区でおよそ数か所ある地区公園及び河川敷緑地など（緩衝緑地、広場公園、都市緑地、緑道を含む）である。



※名古屋市公園経営事業展開プラン（H25.7）

【広域避難場所】

呼続公園は、名古屋市地域防災計画の中で、広域避難場所に指定されている。

広域避難場所とは、主として災害などによる大規模火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する公園、緑地などのことである。

また、公園内に応急給水施設が設置され、呼続コミュニティセンターや隣接する新郊中学校、さらにその東側に位置する呼続小学校が避難所として指定されており、この地域の重要な防災の拠点となっている。



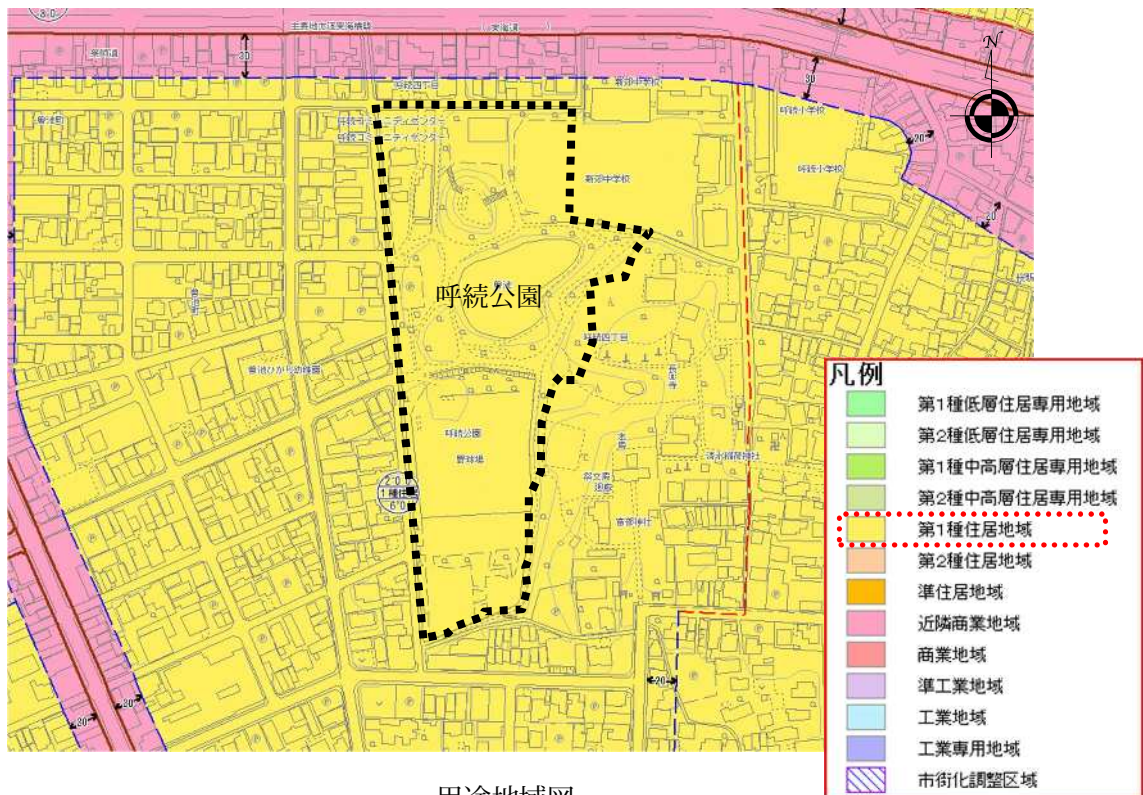
避難所マップ

(「あなたの街の地震ハザードマップ 南区(平成26年3月発行)」を加工して使用)

【用途地域】

呼続公園は、都市計画法による第1種住居地域内に位置し、公園周辺は住宅地に囲まれている。

そのことから、公園周辺に住む地域住民の利用が多く、公園の中を歩いて行き来する人も多い。



用途地域図

(「名古屋市都市計画基本図(平成22年)」を加工して使用)

【人口集中地区】

呼続公園は、人口集中地区に指定されている。

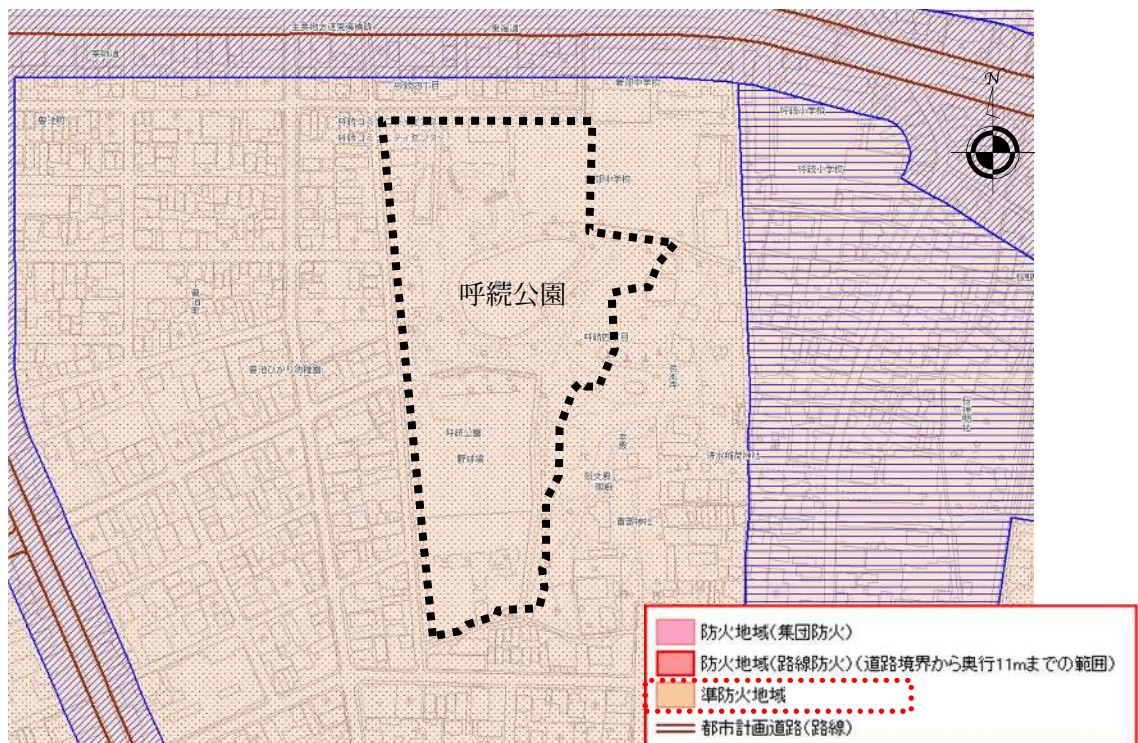
人口集中地区とは、人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が、互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区のことである。

【準防火地域】

呼続公園は、都市計画法により準防火地域に指定されている。

準防火地域とは、市街地における火災の危険を防除するため定める地域として、建築基準法および同法施行令において建築物の耐火機能など具体的な規制が定められた地域となっている。

それにより、今後整備等で公園内に建築物を建てる場合は、基準に従い耐火性のある建築物を建てなければならない。



防火地域図

(「名古屋市都市計画基本図(平成22年)」を加工して使用)

【街区公園適正配置促進学区】

呼続公園のある呼続学区や隣接する大磯学区は、街区公園が少なく、1人当たりの公園面積や公園の配置状況などが他の学区より少ないことから、街区公園適正配置促進学区に位置づけられている。(呼続学区公園数：1公園(呼続公園のみ)・大磯学区：1公園)

そのことから、呼続公園は数少ない地域の公園であり、防災や地域の拠点として貴重な存在である。

【南区史跡散策路】

呼続公園は、曾池の噴水など景観を楽しめるほか、公園を中心にした一帯は、縄文晩期から中世までの「曾池(そいけ)遺跡」であったことから、南区史跡散策路「東海道周辺めぐり」コースの立ち寄り地点になっている。

史跡散策路 5 東海道周辺めぐり

南区



コース順路 (全長約5.2km)

南区役所 → ①七所神社 → ②粕畑貝塚跡 → ③笠寺一里塚 → ④東光院 → ⑤泉増院 → ⑥笠覆寺(笠寺観音) → ⑦戸部新左衛門の碑 → ⑧富部神社 → ⑨呼続公園 → ⑩湯浴地藏(鉄地藏) → ⑪黄竜寺 → ⑫鎌倉街道 → ⑬年魚市湯跡(白毫寺) → ⑭熊野三社松巨島 → ⑮山崎城跡(安泰寺) → 名鉄よひつき

このほか、呼続公園の「頼朝の旗掛けの松」が、南区史跡散策路「暇回散歩道（ひまわりさんぽみち）」コースの1つである「歴史探検浪漫のみち」の立ち寄り地点になっている。



コース順路

笠寺西門(バス停)→(1)笠寺観音→(2)泉増院→(3)東光院→(4)笠寺一里塚→(5)見晴台遺跡→(6)八幡社→(7)村上社(櫻田の大楠)→(8)東宝寺→(9)桜神明社→(10)富部神社→(11)長楽寺→(12)呼続公園→(13)戸部新左衛門の碑→笠寺西門(バス停)

1-2.沿革

大正 15 年（1926 年）	1 月 28 日	都市計画公園第 22 号 (呼続)の都市計画決定 (計画面積 8.79ha)
昭和 22 年（1947 年）	5 月 6 日	都市計画公園第 22 号としては廃止告示 総合公園として都市計画決定(計画面積 9.87ha)
昭和 31 年（1956 年）	10 月 15 日	都市公園設置(5.37ha)
昭和 33 年（1958 年）	2 月 15 日	都市計画の変更(8.83ha)
昭和 37 年（1962 年）	2 月 12 日	新郊中学校のグラウンド区域を都市計画より削除 (7.81ha)
昭和 35 年（1960 年）	6 月 1 日	都市公園設置(4.35ha)
昭和 60 年（1985 年）	7 月 18 日	呼続公園愛護会設立
平成 2 年（1990 年）	11 月 26 日	都市公園所在地の名称変更
平成 13 年（2001 年）	6 月 1 日	呼続(北)公園愛護会設立
平成 22 年（2010 年）	3 月 5 日	都市計画の変更（4.20ha 5・4・20→4・4・14）
平成 22 年（2010 年）	12 月 24 日	都市計画の変更（4.20ha 4・4・14→4・4・13）
平成 23 年（2011 年）	2 月	呼続公園分所を廃止（南土木事務所へ事務統合）
平成 28 年度		呼続公園再整備計画づくり検討会（旧呼続公園分所跡 地一帯）
平成 29 年度		呼続公園整備工事（多目的広場・遊戯広場・園路等）

1-3. 立地環境

(1) 自然状況

呼続公園は、笠寺台地の辺縁部にあり、昔から曽池があるなど起伏にとんだ地形である。一帯からは貝塚などの遺構が発見されている。かつては曽池一帯が湿地帯であったようで、遺跡からは植物性の遺物が多く出土している。

東に隣接する長楽寺や富部神社が特別緑地保全地区（呼続特別緑地保全地区）になっており、野鳥が飛来することから、公園内でもキビタキ、センダイムシクイ、コサメビタキ、エゾビタキなどの渡り鳥を見ることができる。また公園内の曽池には、ヒドリガモなどが越冬し、シメも多数見られる。

このほか、隣接する長楽寺と富部神社の境界部の谷筋（民有地）で湧水があり、曽池に流れ込んでいることから、公園の境界部分が名古屋市環境局が市内 10 か所で行っている「湧き水モニタリング」の 1 調査地点になっているなど、市街地の中でも貴重な自然が残っているエリアとなっている。ちなみに、江戸時代の絵図（愛知郡村邑全図）によると、谷筋付近を経由し曽池に流れ込んでいた川を確認することができることから、この湧水は当時の名残ではないかと思われる。

【呼続公園で見られる主な野鳥】

通年・・キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラスなど

春・・コゲラ、シジュウガラ、メジロ

夏・・ツバメ、シジュウガラ

秋・・ヤマガラ、メジロ、シメ

冬・・アオサギ、ヒドリガモ、ハクセキレイ、シロハラ、ツグミ、ウグイス、アオジなど

(2) 周辺状況

呼続公園は、南区の北側にあり、旧東海道が近くを通る住宅地の中に位置する。公園北東に新郊中学校、呼続小学校があり、公園北部には呼続学区のコミュニティセンター、公園東隣には長楽寺や富部神社がある。

交通のアクセスは、緊急輸送道路に指定されている東海橋線、国道 1 号、名古屋環状線が呼続公園を囲むように通っているほか、荒浜曽池町線が公園西側中央の入口から国道 1 号までを一直線に結んでいる。また公園東側には旧東海道である（※）荒崎呼続町線も通っている。

(※)旧東海道は、呼続5丁目（名鉄本笠寺駅北部）で県道緑瑞穂線から荒崎呼続町線へ切り替わり、瑞穂区河岸町で県道緑瑞穂線へ合流している。

このほか、東海橋線には、市営バス「薬師通3丁目」「呼続町」バス停があり、公園東方には地下鉄「桜本町」駅、名鉄「桜」駅があり公共交通機関のアクセスも比較的良好である。



周辺状況図



バス停位置図面

- ①「薬師通3丁目」
- ②「呼続町」

地下鉄 駅位置図面

- ③地下鉄「桜本町」駅

1-4.整備時の方針および内容

(1) 整備当初の基本方針

呼続公園は、戦前からある市内でも古い公園のひとつで、大正 15 年 1 月に市内で都市計画公園に決定された公園の一つである。

《防空緑地計画》

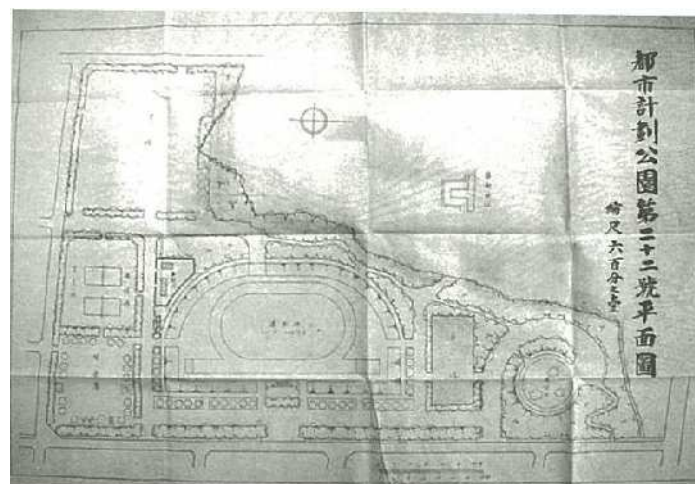
昭和 15 年の都市計画法改正により、「緑地」が都市施設として追加されたのを受け、愛知県は都市防衛の用に供し、さらに農業生産力の円滑な遂行を図るとともに、平常時には市民の保健休養と体力向上を目的として、名古屋の周辺部に一大緑地網を都市計画決定した。

昭和 15 年 11 月 25 日、都市計画愛知地方委員会で決定し、同年 12 月 7 日内務省告示第 6 6 2 号をもって 5 緑地 7 か所、面積 825.09ha のいわゆる防災緑地が計画された。

一方、名古屋市は県の大緑地に対して市街地に 1 か所あたり 3 万坪の小緑地の事業を計画し、呼続公園を含む 5 公園が、昭和 1 7 年度から防災緑地公園として施行が準備された。一時は進捗したもの、戦争による国内情勢の緊迫により、はからずも中止された。

(『名古屋市の公園 100 年のあゆみ』(平成 22 年 3 月名古屋市発行)より)

《都市計画公園第 22 号平面図(昭和 17 年)》



都市計画公園第 22 号平面図(昭和 17 年)

昭和 17 年の都市計画公園平面図では、公園北側には広場やテニスコートがあり、現在の曾池～野球場のある位置にかけてトラックを備えた大きな運動場が描か

れている。また南側の遊具広場のあるあたりに展望台があり、現在の形状とは異なる計画があったことがうかがえる。

《福祉障害者福祉街づくり推進事業》

厚生省が昭和48年に提唱した「身体障害者福祉モデル都市」の設置に基づき、名古屋市においても、この街づくりを「区」単位で実施することになった。

呼続公園は、昭和58年度南区の「身体障害者福祉街づくり推進事業」の一環として、公園内に「希望の広場」「香りの園」が設置された。

香りの園は、公園の一角に芳香性の樹木を植樹し、それぞれ季節の移り変わりが楽しめるように作られているとともに、目の不自由な人のために点字案内板が手すりに取り付けられている。

《旧呼続公園分所跡地一帯の再整備》

平成23年2月に、南土木事務所呼続公園分所を廃止した後、同年12月呼続学区連絡協議会から「呼続公園分所跡地活用について」の要望書を受理した。その後、地元との意見交換や一部暫定広場として開放したあと、平成28年度から国の「都市公園ストック再編事業」を活用して、本格的に一帯の再整備事業を進めた。

平成28年度、地元呼続学区の参画を得て、再整備計画づくり検討会を開催し、「呼続学区のみんなが多目的に交流できる広場づくり」を、目標とした計画を策定。平成29年度に本計画に基づいて、多目的広場、散策園路、遊戯広場などを整備した。

◇再整備計画の目標

「呼続学区のみんなが多目的に交流できる広場づくり」

◇基本方針	キーワード	あったらいいな	生かす・連携
① 日常のスポーツや遊び、盆踊り等で地域が交流でき、災害時に利用できる広場をつくる	■ グランドゴルフができる広場 ■ 地域行事（盆踊り）や休憩で集える場 ■ 地震・火災時の広域避難場所	・ グランドゴルフ8ホールが収まる広場 ・ ベンチ ・ 広場（オープンスペース）	・ 地域行事 ・ 呼続コミセン ・ 区役所
② 誰もが散歩を楽しめるバリアフリーの園路や健康づくりのコーナーを設ける	■ ゆとりを持ってすれ違える園路 ■ 散歩が楽しい散策路 ■ ラジオ体操ができる広場 ■ 健康づくりのコーナー ■ 遊具を使ったあそび場 ■ 園児が安全に遊べる広場 ■ 呼続学区唯一の公園	・ バリアフリー園路 ・ 周囲園路 ・ 園路沿いに咲くスイセン ・ 健康遊具 ・ 便所	・ 地域行事
③ 子育て支援として子どもたちの遊戯広場、幼児コーナーを設ける		・ 幼児、児童用遊具 ・ 園庭としても使える広場	・ 園児の遠足 ・ 小学生（387名）
④ 呼続学区の花「スイセン」や貴重な木を活かしながら、明るい雰囲気のある地づくりを進める	■ みんなで分球してつなぐ、地域花壇 ■ 自然観察ができる ■ 公園外から中を見通すことができる	・ 地域花壇 ・ 愛護会器具庫 ・ 外周樹木の伐採、込み合った樹木の間伐 ・ 「水仙の里」の拡大・貴重な樹木の保全	・ 「水仙の里」づくり ・ 公園愛護会
⑤ 一里塚「エノキ」、門柱を活用しながら、公園北側からアクセスしやすい入口広場をつくる	■ 一里塚「エノキ」の保全 ■ 現存門柱の利用 ■ 北側入口から公園1周散策ルート	・ エノキ説明用看板 ・ 門柱（再利用） ・ 駐輪場 ・ 広いエントランス	・ 史跡散策路 ・ 東海道まち歩きの手帳

□ : 呼続学区の方々より頂いている意見

1-5. 施設状況

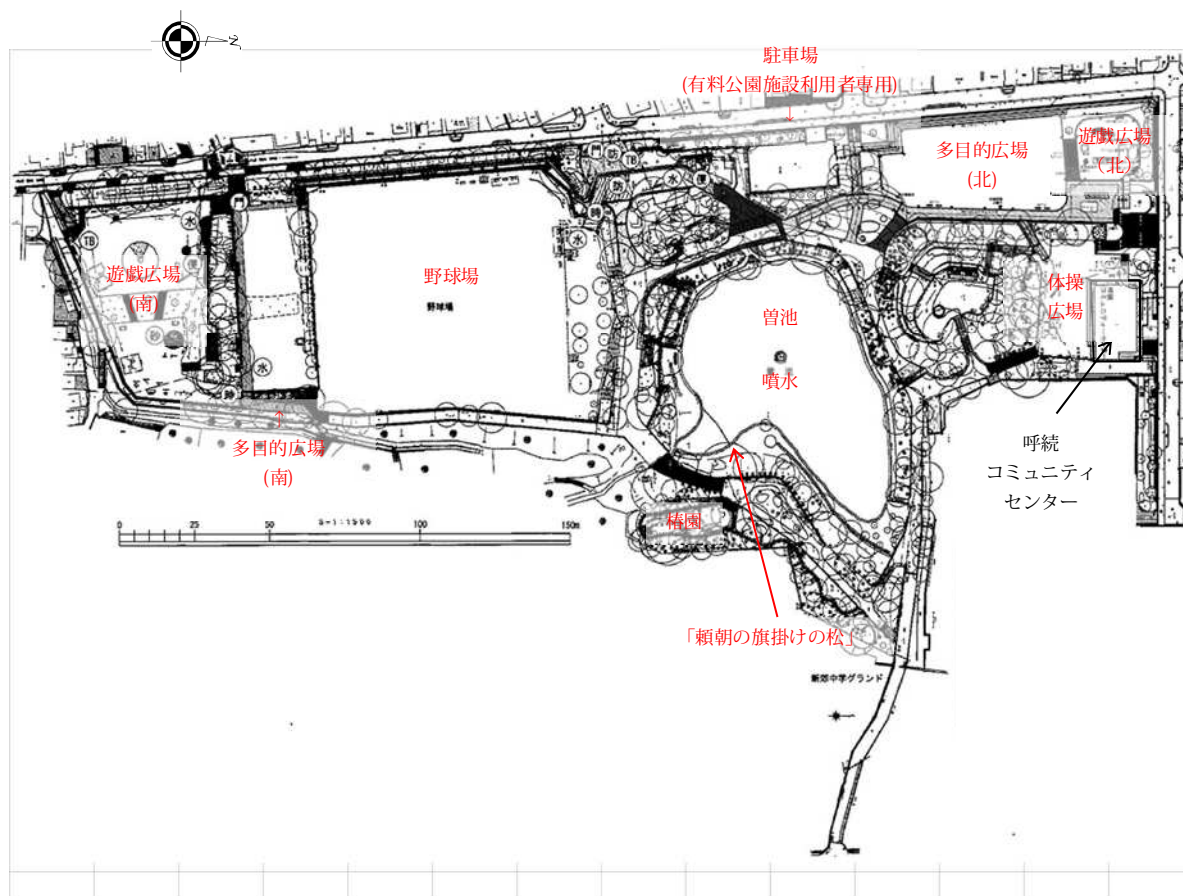
(1) 施設概要

公園は南北に長く、北部と南部で地形が異なるが、全体的に西側の地形より1段高くなっている。

公園北部は2つの山と曾池があり、それらを中心に起伏のある地形をしている。また北西部には、多目的広場（北）と遊戯広場（北）がある。

公園南側は平坦な地形をしており、野球場と多目的広場（南）、遊戯広場（南）で構成され、遊戯広場（南）にはコンクリート製の富士山が設置されている。

公園一帯が「曾池遺跡」という遺跡の上にあるほか、曾池は江戸時代の絵図にその形を確認でき、池のほとりには「頼朝の旗掛けの松」があるなど歴史的資源のある公園である。



呼続公園平面

【施設概要】

■野球場

公園の中央南側に、約 8,500m² の野球場が整備されている。

この野球場は、地域防災計画ではヘリポート可能箇所となっている。



野球場

■健康器具施設

平成 20 年度に遊戯広場（南）の東側に設置され、4 種類（各 1 基）の健康器具施設が設置されている。また平成 29 年度コミュニティセンター南側に整備された体操広場に、背伸ばしベンチ、ぶらさがりが設置された。

■修景池・水景施設

曾池は、江戸時代の絵図で現在のあたりに既にあったことが確認できる池であり、公園整備時に現在の形になったと思われる。絵図では、下流に用水が確認できることから、当時は灌漑用のため池だったと思われるが、現在は修景池となっており、中央の噴水とともに公園の代表的な景観を演出している。

■広場

公園内には北と南に 1 か所ずつ多目的広場がある。

■遊戯広場

遊具がある広場は公園の南と北の端に 1 か所ずつある。公園南側の遊戯広場では、コンクリートの富士山などの遊具が設置されており、公園北側の遊戯広場には、幼児向けの遊具が設置されている。

■応急給水施設

公園西側中央入口付近に応急給水施設（仮設給水栓）が設置されている。

応急給水施設は、常設給水栓、仮設給水栓、地下式給水栓などの種類があり、災害時給水が受けられるよう広域避難場所などに設置されている施設である。

■その他

寄附物件

- ・公園灯、時計（S57.2 寄附 西側中央入口付近）
- ・時計台（S58.6 寄附 遊戯広場（南）横）
- ・石碑「きぼうの広場」（S58.6 寄附 ミニスポーツ広場入口横）

- ・彫刻「少女像」(S59.10 寄附 曾池横)



公園灯、時計



時計台



石碑「きぼうの広場」



彫刻「少女像」

(2) 利用時間および料金

【野球場】1面 8,500m²

(平成 30 年 3 月現在)

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	3,000 円
	半日	午前 8:30～12:00	1,900 円
		午後 13:00～16:30	
	早朝 ※1 薄暮 ※1,2	日の出相当時刻～8:00 17:00～日の入相当時刻	1,100 円
ナイター利用 期間 (4/1～ 10/31)	夜間利用	17:00～20:30	2,200 円 ※夜間照明のため の電気料金は 別に徴収。

※1 日・休日を除き利用可能。

※2 4～10月・3月は利用可能。

【駐車場】

駐車場名	面積	収容台数	供用期間	供用時間	料金
野球場利用者 専用駐車場	約 435m ²	20 台	通年	—	無料

(3) 景観

■彫刻

作品名	作家名	設置年	設置場所	備考
少女像	—	S59.10	曾池横	寄附

■水景施設

種類	面積 (m ²)	設置年月	備考
噴水	—	S60.3	曾池内

【公園内の優れた景観】

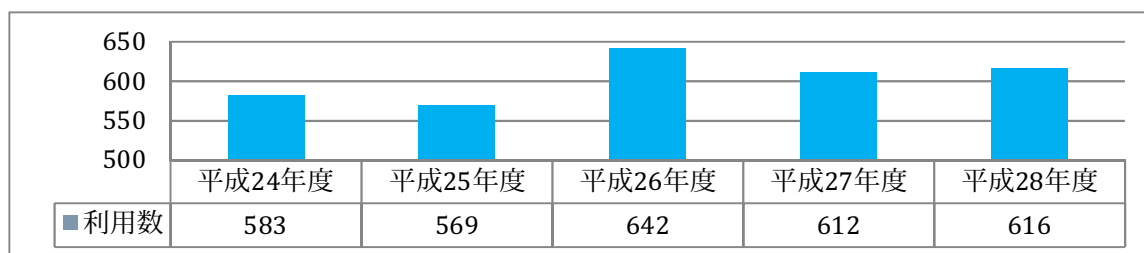
- ・ 曾池と噴水



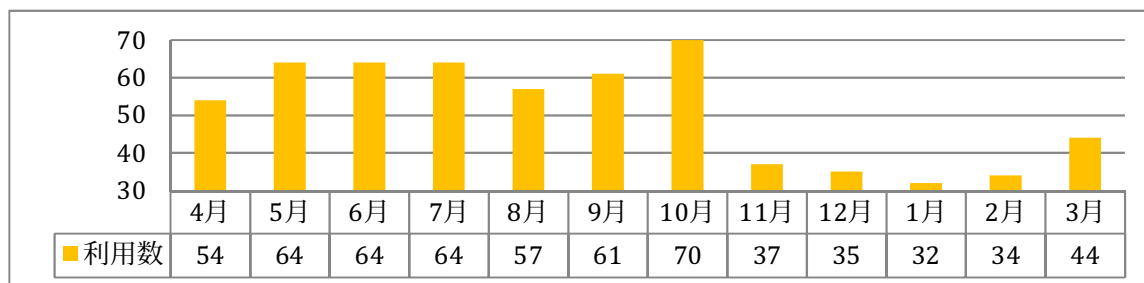
1-6. 利用状況

(1) 利用実績 (野球場)

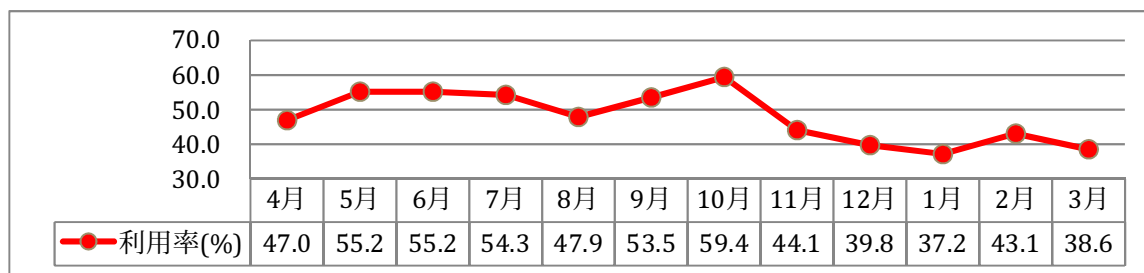
①利用数 (平成 24 年度～28 年度)



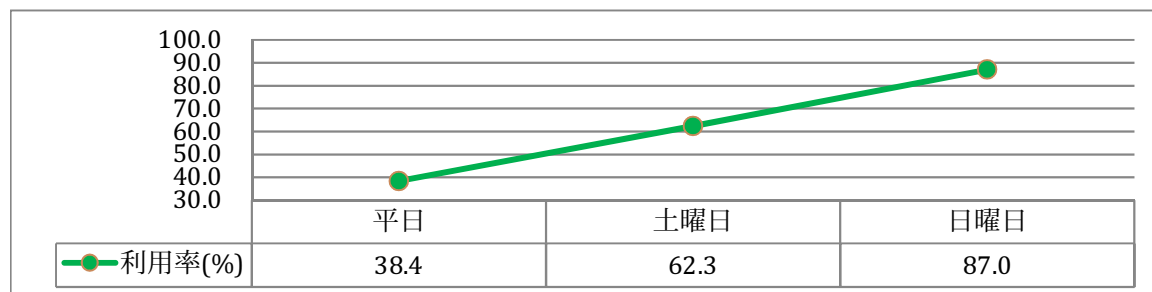
②月別利用数 (平成 28 年度)



③月別利用率 (平成 28 年度)



④曜日別利用率 (平成 28 年度)



(2) 利用者の意見

【アンケート調査】

公園に関する意見・要望を、平成 29 年 11 月に呼続公園内にてアンケート及び聞き取り調査を行った。

(平成 29 年 11 月 6 日(月) 10:00~15:00 緑地利活用室職員にて実施。アンケート数 64)

利用者の傾向と公園利用者の意見の聞き取り結果は、以下のとおりである。

■利用者の傾向

- ・「公園近隣住民」の利用率が約 6 割を占め、公園近隣以外の南区内在住の利用者と併せると、全体の 8 割を占めた。
- ・「週に数回」又は「月に数回」の利用が多い。
- ・「近い」「緑が多い」「静かで落ち着ける」「費用がかからない」「広い」「ゆっくりできる(休憩しやすい)」などを、公園を選んだ理由・利用の目的としてあげる利用者が多かった。

■意見・要望等

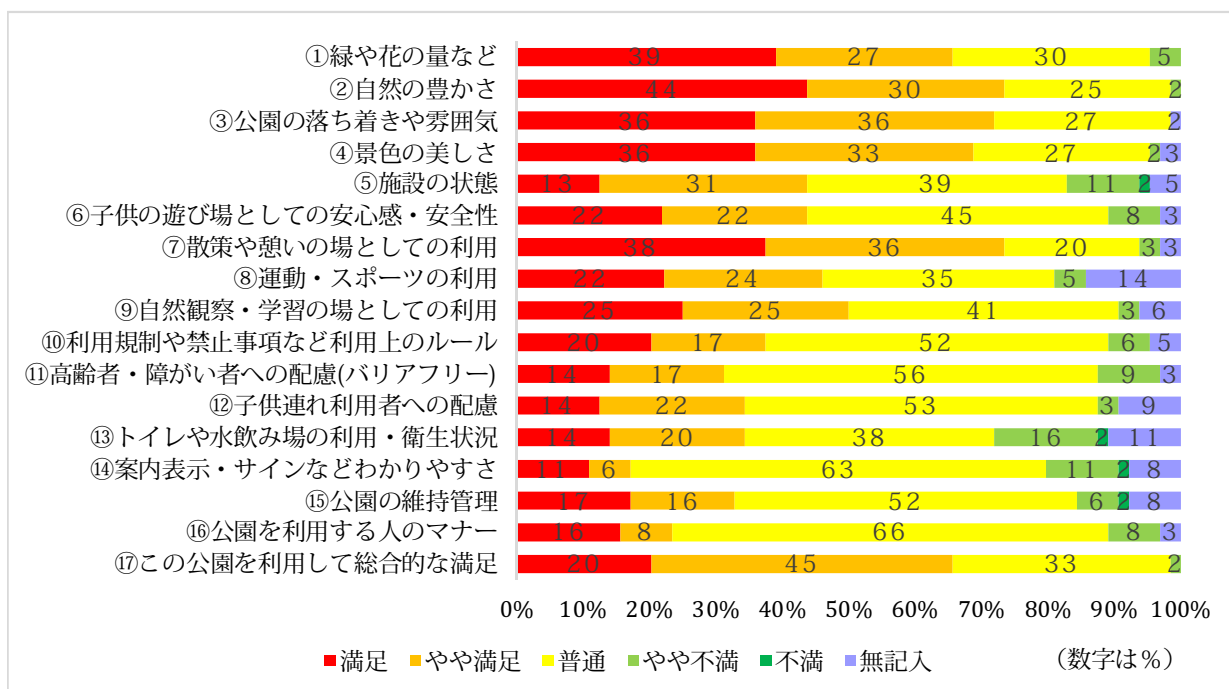
- ・ 樹名板とその説明版が欲しい。
- ・ 小さい子が遊べる遊具が多いと良い。
- ・ もう少し遊具があると良い。
- ・ 高齢者の健康器具が欲しい。
- ・ じゃぶじゃぶ池が欲しい。
- ・ 駐車場が欲しい。
- ・ トイレにオムツ替えができる台があると良い。
- ・ 授乳室などがほしい。
- ・ 大きなトイレがあると良い。
- ・ トイレをもっときれいにしてほしい。
- ・ 遊具やトイレがもう少しあると良い。
- ・ ベンチが欲しい。
- ・ テーブルがもっと欲しい。
- ・ バリアフリー関係をいろいろやってほしい。
- ・ 地下鉄からの公園までの案内が欲しい。
- ・ 曾池の水を綺麗にしてほしい。
- ・ 犬や猫のフンがよく落ちていたので気になる。
- ・ 遊歩道が怖い感じなのでもう少し手入れしてほしい。
- ・ 治安が気になることがある。
- ・ 良い公園だと思う。
- ・ 地図が分かりにくかったので、もう少し範囲を広げた方が良い。

- ・ これ以上緑を少なくしないでほしい。
- ・ 都会から一本入ったところに、大変静かな公園を知ることができて感激した。
- ・ しっかりと次世代に継ぐ公園として整備をするように願う。

■公園に関する評価

アンケート回答者には、公園に関する事項 17 項目を評価してもらった。

- ・ 「自然の豊かさ」「緑や花の量」「散策や憩いの場としての利用」「公園の落ち着きや雰囲気」「景色の美しさ」に関する項目で「満足」と評価した人が多かった。
- ・ 「トイレや水飲み場の利用・衛生状況」「施設の状態」「案内表示・サインなどわかりやすさ」に関しての「やや不満」の評価がほかの評価事項よりも多く、「トイレや水飲み場の利用・衛生状況」などに関して「不満」と思っている人もいることが分かった。
- ・ 公園の総合的な満足度は、「満足」「やや満足」は全体の約 7 割、「普通」は約 3 割を占め、ほとんどが呼続公園に対して「普通」以上の好評価をしている。



■呼続公園に望まれる公園像

公園利用者が呼続公園に今後望む公園像は、現在の呼続公園の特長からくる内容が多かった。

- ・ 子供の遊び空間としての公園
- ・ 快適で美しいまちづくりの拠点としての公園
- ・ 運動、スポーツ、健康づくりの場としての公園

- ・ 安らぎやくつろぎの空間としての公園
- ・ 屋外で食事をしたり、遊べる場としての公園

(3) 利用・運営上の課題

- ・ 給排水設備やフェンスなどの施設の老朽化が進み、計画的な更新が必要となっている。
- ・ 水景施設の噴水ポンプ 1 台が故障しており、修繕が必要となっている。
- ・ 園内園路の舗装が、劣化や根上がりなどで歩きづらいため、舗装打ち替えが必要となっている。
- ・ 園内の樹木について、各ゾーンに応じた植栽の目的を設定し、それに応じた植栽管理が必要となっている。特に、衰弱木・腐朽木の伐採や適切な間伐、ツバキ園の品種拡充が必要となっている。
- ・ 福祉都市整備指針に合わない園路や階段が多く、来園者の気楽な散策を妨げている。
- ・ 身障者用便所は老朽化が進み、ほとんど利用されていないため、多機能トイレへの建て替えが必要となっている。

(4) 協働

【公園愛護会】

呼続公園には、地元老人会で構成されている公園愛護会が 2 団体あり、園内で清掃、除草等の活動をしている。

■活動状況

- ・ 各団体ともに、月に 1 回程度の清掃活動がベースになっているが、それ以外でも活動を行う時がある。

■公園愛護会の意見

公園愛護会に、公園に関するアンケート調査を行った。
アンケート結果は、以下のとおりである。

- 1) 呼続公園で活動していて楽しく感じること・印象に残っていること
 - ・ 会員の情報交換や親睦が深められる。
 - ・ 四季を感じられる。
- 2) 呼続公園に対する愛護会の評価
 - ・ 「運動・スポーツの利用」「公園の維持管理」については満足している。
 - ・ 「高齢者・障がい者への配慮(バリアフリー)」についてはやや不満なところがある。

- ・「公園を利用した総合的な満足」については、満足している。
- 3) 呼続公園の魅力
 - ・自然豊かで、大人から子供まで楽しめる。
- 4) 呼続公園に求めること
 - ・いろいろな世代の人や地域の人との交流の場
 - ・多目的広場など、誰もが楽しめる場
 - ・情報交換の場
 - ・趣味や文化活動の場

【その他の団体の活動】

- ・学区主体で構成されているボランティア団体「花の会」が、学区の花であるスイセンの植付などの緑化活動をしている。

(5) 民間活力の導入

- ・公募によって、民間企業による自動販売機 1 基の設置がある。

1-7.公園の基本的な性格・役割

(1) 特長の分析

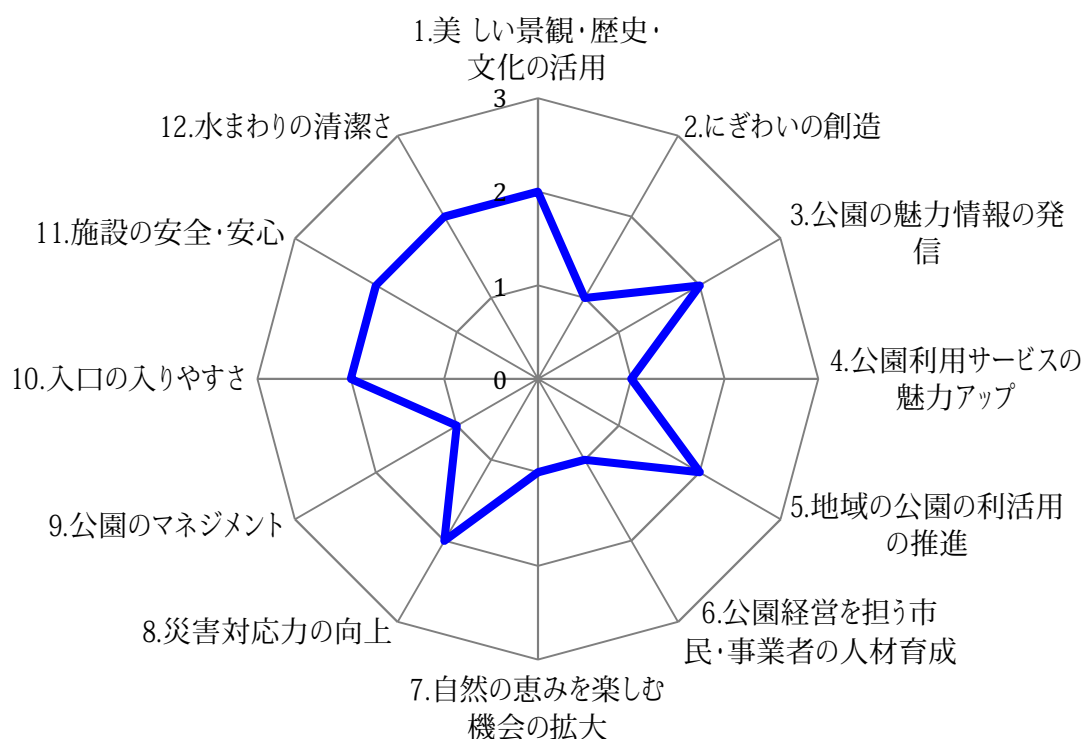
分析ポイント

歴史・文化	昭和初期に土地区画整理組合によって整備され寄附された、名古屋市内でも古い公園の一つ。 旧東海道に近く、遺跡（曾池遺跡）の上にあるほか、公園内にも「頼朝の旗掛けの松」があるなど、歴史を感じさせる公園である。
景観	特別緑地保全地区の森が隣接しており、公園内も樹木が多いため、全体的に緑が多い公園となっている。 曾池やその噴水などと相まって落ち着いた雰囲気のある景観を作っている。
にぎわい	地元を中心に、幅広い年齢・利用者層の利用がある。 史跡などがあり、区のまちめぐりコースの立ち寄り地点になっているほか、自然に関する要素もあるため区主催の自然観察会が行われている。
地域の庭	街区公園適正配置促進学区内にある公園。 周辺に公園が少なく、広い面積を有することから、地域の公園としての位置づけがあり、地元の利用者が多い。
自然の恵み	隣接する寺社が特別緑地保全地区になっており、公園内も緑が多いため、野鳥が多く見られるスポットとなっている。 隣接する寺社地内からの湧水が公園内に流入しており、曾池の水源の一つになっている。
遊具	遊具のある広場が1箇所あり、よく利用されている。
スポーツ施設	有料公園施設の野球場があり、週末などの利用率は比較的高い。 ミニスポーツ広場などは、グランドゴルフなどで利用されている。 遊具広場には4種類の健康器具施設がある。
災害対応力	避難所指定のコミュニティセンターがあり、公園も広域避難場所の指定がある。応急給水施設や、ヘリポート可能箇所の指定がある野球場があるなど、防災に関する施設もある。 公園周辺の地域環境から、災害時の緩衝地として焼け止まりなどの機能も見込まれている。
活動団体	愛護会による清掃活動が行われているほか、地元による植物管理が行われている。
民間活力導入状況	公募によって、民間企業による自動販売機の設置がある。

(2) 公園経営の視点から見た現況評価

公園経営の現況評価	
評価基準	
評価0	—
評価1	部分的に不足している
評価2	標準的なレベルに達している
評価3	積極的に取り組んでいる、高い評価を得ている

公園の現況評価



- ・ 旧東海道近くに立地しており、公園内にも「頼朝の旗掛けの松」や古くからある曽池などの歴史資源がある。また公園そのものが曽池遺跡の上にある。
- ・ 特別緑地保全地区に隣接し、公園内にも野鳥が飛来することから、野鳥の観察スポットになっている。また周辺を住宅に囲まれているが、湧水が隣接地（民有地）で発生しており、曽池に流れ込んでいることから「湧き水モニタリング」のポイントになっている。
- ・ 避難所指定のコミュニティセンターがあり、公園も広域避難場所に指定されている。また応急給水施設や、ヘリポート可能箇所の指定がある野球場があるなど、防災に関する施設もある。

2.めざすべき姿と取り組みの方針

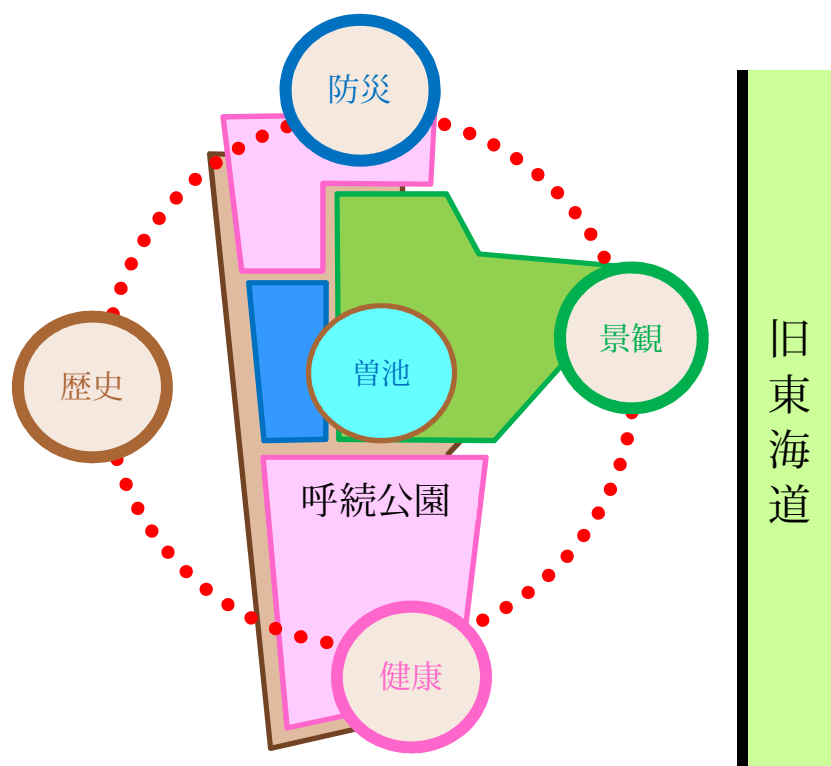
2-1.公園がめざすべき姿

(1) めざす公園像

地域の歴史と緑あふれる景観を生かし、
皆が集まる街道の公園

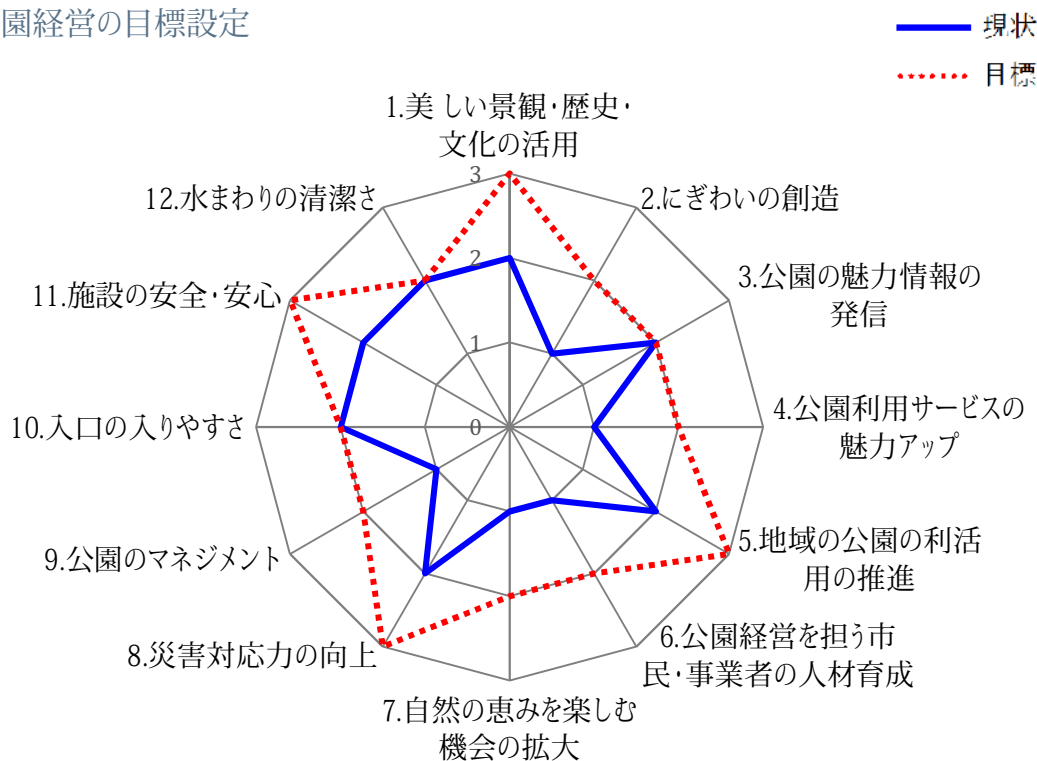
- ・ 地域の歴史資源の一つとして、旧街道とともに活用してもらえる公園
- ・ 住宅地の中のオアシスとして皆が憩える公園
- ・ 地域の健康づくりの場として利用される公園
- ・ 災害時に地域の防災拠点の一端を担う公園

(2) 呼続公園のイメージ



2-2. 取り組みの方針

(1) 公園経営の目標設定

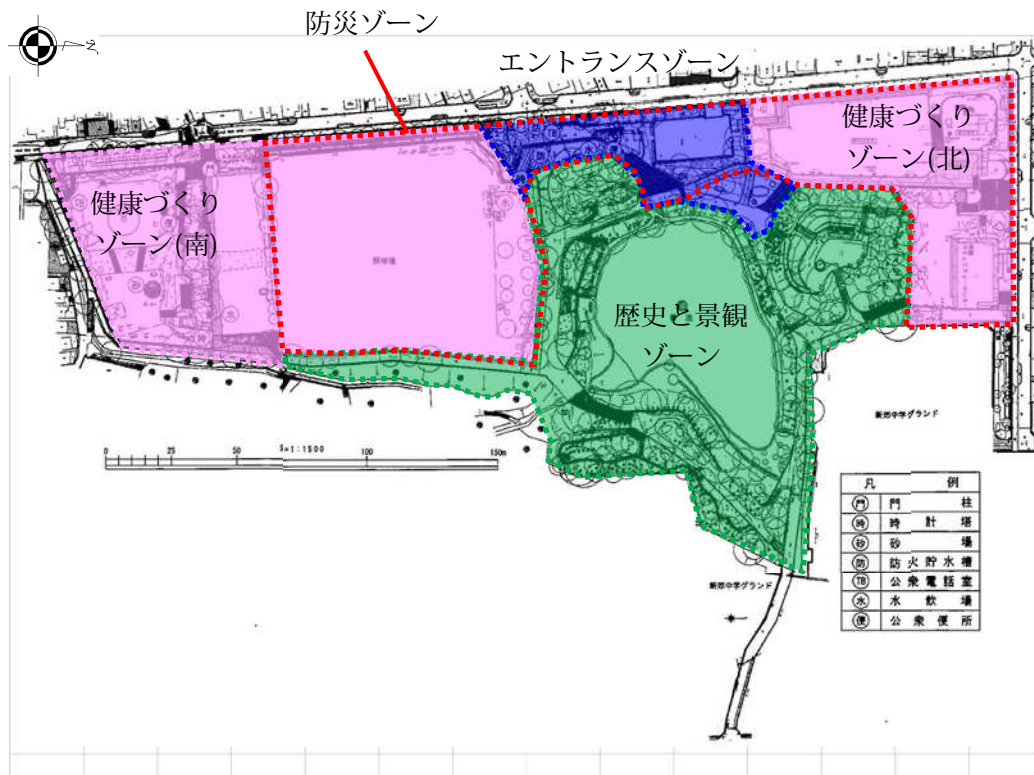


めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後 10 年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
めざす公園像のための取り組み方												
地域の歴史資源の一つとして、旧街道とともに活用してもらえる公園	○					○						
住宅地の中のアオアシスとして皆が憩える公園	○											
地域の健康づくりの場として利用される公園								○			○	
災害時に地域の防災拠点の一端を担う公園										○		

(2) ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、現況を踏まえ、機能・目的・自然的環境等により類型化したゾーン別特性は、以下のとおりである。



ゾーン区分図

【歴史と景観ゾーン】

曽池を中心としたエリアで、2つの小山、椿園などを含み、緑豊かで起伏のある園地を生かした景観主体のエリアとする。

また同エリア内には、江戸時代の絵図にもある曽池や、「頼朝の旗かけの松」があり、曽池を中心とした公園一帯も曽池遺跡上にあることから、地域の歴史資源として活用できるエリアとする。

【健康づくりゾーン】

野球場及び南北それぞれの多目的広場と遊戯広場、コミュニティセンター周辺を、健康づくりのために活用できるエリアとする。

多目的広場やコミュニティセンター周辺は、主にグランドゴルフやラジオ体操など比較的年齢が高い層を中心とした健康づくりの場とし、遊戯広場は、子供やその親などが楽しく遊ぶことを通して健康づくりを行える場とする。特に遊戯広場は、子供たちが安心して遊べるような場所として維持管理に努める。

【エントランスゾーン】

公園西側中央付近に位置し、公園のメインとなる入口やトイレ、駐車場などがある区域をエントランスゾーンとする。この区域は、国道1号へ抜ける荒浜曾池線の突当りに位置し外からのアクセスポイントとなるほか、公園の各エリアにもアクセスがしやすいことから、公園のメインエントランスとして位置付けるとともに、平常時でも気軽に公園に入りやすい明るい雰囲気作りに努めるエリアとする。

また公園が広域避難場所になっていることから、このエリアを災害時に幹線道路からの物資搬入や避難者を受け入れるメインの入口として位置付ける。

【防災ゾーン】

災害時にヘリポートとして使用可能な野球場から、避難所指定のある呼続コミュニティセンターまでのエリアで、公園内の防災施設とそれらを結ぶ区域で構成されている。

このゾーン内にある、応急給水施設のある公園西側中央の入口とコミュニティセンター西側の入口は、災害時のエントランスとし、災害時物資や人の流れを円滑に受け入れられるように、それらの支障となる構造物などを設けないようにする。

(3) 維持管理の方針

園地や植物の管理については、現況の植栽を生かし、各植物の特性に配慮したうえで、より質の高い維持水準を保てるよう必要な管理を行う。

施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、常に清潔に保ち、機能を正常に保持するため、各施設に応じた管理計画を立て、点検・管理を行う。また、寄附事業（なごやかベンチ・まごころ遊具）を活用し、施設の更新・充実を図る。

スポンサー花壇等の制度を活用して、地域住民との連携や、企業等とのパートナーシップを推進し、参加型で効率的な維持管理を目指す。

(4) 景観形成の方針

呼続公園は、曽池を中心に緑豊かな園地、噴水などの施設が公園の景観を形成する重要な要素となっており、これらの美しい景観を維持するため既存の植物や施設の特長を生かした管理を行う。

また、公園西側中央入口を中心とした各入口を明るく清潔に保ち、来園者が安心して公園を利用できるよう管理を行う。

(5) 運営管理の方針

利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、利用者の声を参考にし、反映できるものは積極的に取り入れる。

呼続公園の特長である、アクセスの良さや公園の規模、緑豊かな景観や自然環境、史跡等を活用し、街歩きや校外授業、観察会などで区役所や学校、地域などの利用の促進を目指す。

このほか、街区公園適正配置地区内の公園であることから、地域の数少ない貴重な公園として、その位置づけを公園の利活用に生かせるよう考えていくとともに、旧東海道などの街道沿線にある大規模公園と組み合わせ、共通のテーマを持たせた運営管理ができるよう、指定管理者制度の導入が可能な検討を行う。

自動販売機の設置や寄附事業などの民間活力の導入により、公園利用サービスの向上を検討するとともに、維持管理などの財源確保にも努める。

(6) 連携・協働の方針

周辺地域や学校などの施設等との連携を進め、地域に根ざした公園を目指す。

現在、呼続公園で活動している愛護会等のボランティア団体のほか、新たな団体、市民等との連携・協働の継続・充実を図り、公園をボランティアや市民のコミュニティの場（地域のオアシス・活動拠点）として活用する。

(7) 改修・再整備の方針

公園の安全・魅力向上のために、必要な場合は、改修・再整備を行う。

(8) 災害対応の方針

「名古屋市地域防災計画」に基づき、広域避難場所としての機能を確保する。

また、災害時に広域避難場所としての機能を発揮できるよう、管理を行うとともに、防災訓練の会場等の活用を通して、広域避難場所の周知を図る。